

令和8年度第5回江東区外部評価委員会

1 日 時 令和8年8月7日（金）
午後6時30分 開会 午後7時28分 閉会

2 場 所 江東区区役所庁舎7階第71～72会議室

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通
渡 辺 裕 一
小 泉 妙 美
土 屋 依 子
長 倉 克 枝
箕 輪 允 智

(2) 事務局

区長	大久保 朋 果
副区長	綾 部 吉 行
副区長	油 井 教 子
政策経営部長	炭 谷 元 章
政策経営部 企画課長	小 林 愛
政策経営部 財政課長	黒 澤 智 仁
政策経営部 計画推進担当課長	岸 本 浩 平
政策経営部 企画課 企画担当係長	
政策経営部 財政課 予算担当係長	

4 傍聴者数 0 名

5 会議次第

1. 開会

2. 議題

令和8年度外部評価結果報告書（案）について

3. その他

4. 閉会

6 配付資料

令和8年度外部評価結果報告書（案）

午後6時30分 開会

○吉武委員長 それでは、定時になりましたので、これより第5回江東区外部評価委員会を開会したいと思います。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきましたことを感謝申し上げます。また、区長、両副区長にも、御出席いただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

今日の傍聴者はいらっしゃらないということでございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。事務局から事前送付されております会議次第に配付資料の記載がございます。お手元にそろっているかどうか、御確認願います。

また、本日の委員会には、今申し上げましたように区長、それから両副区長にお見えいただいておりますけれども、初めに大久保区長から御挨拶を賜れればと思います。よろしくお願いいたします。

○大久保区長 改めまして、委員の皆様、こんばんは。江東区長、大久保朋果でございます。委員の皆様には、6月から始まったこの外部監査、吉武委員長、また、渡辺副委員長をはじめとして、委員の皆様にはお忙しい中、御協力いただき、お力添えいただき、ありがとうございました。

数多くの施策がある中で、先生方の専門的な見地、そして区民の目線に立った見地から、様々に御評価をいただきました。本当にありがとうございます。行政施策を進めるに当たっては、区民の皆さんであるとか、区議会議員の方等様々なご意見をいただくこともあります。そういったご意見を意識して取り組んでいるつもりではありますが、ややもすると、どうしても内向きの視線というか、内部の理屈というか、そういうところで事業を進めるおそれがあるということは、私たち、自戒の念を込めて考えていかなければならないと思っております。

そういった中で、外部委員の先生方が様々な見地から御指摘、また御批判、そして中にはお褒めの言葉をいただくことで、職員にもますます向上への意欲が湧いてございます。また、限られた行政資源をより有効に活用する、振り向けていく、そういったアイデア、ヒントも数多くいただいております。

また、会を進める中では、オンラインの部分で支障があったというようなお話も聞いております。大変御迷惑をおかけしました。また、やり方につきましても、これから精査を

重ねて、この評価がますます区民の皆さんのためになるように、行政の施策の向上につながるように、これからも取り組んでまいりたいと思います。

先生方の重ねての御尽力に心より感謝を申し上げ、閉会に向けての御挨拶といたします。本当に先生方、ありがとうございました。

○委員長 区長、御丁寧にありがとうございました。これから御退席ということですけど、一言だけ。本当にこの外部評価というのは、区民モニターの制度というのが非常にいいと思っております。区民の方々が率直に御意見もおっしゃっていただきますし、初めて区政の中身が分かった、こんなに努力してくれているのかと。

だから、そういう意味では、主管部の部長、課長が、皆さんたち、誠意を持って御発言、説明される。それで、ああ、区がここまでやってくれているのかというのが分かるということが、この江東区の外部評価委員会の一番いい仕組みなのかなというふうに思っておりますので、そのためにも、ここの職員の皆さんと、それから主管部の皆さんが相当頑張ってくださっていることを、僕も感謝申し上げたいと思います。

それを、区長、それから副区長がリーダーシップを発揮されておられることに心から敬意を表して、一言だけ区長にお礼といいますか、エールを送らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

これから御公務のために御退席というふうに伺っております。本当に今日はお忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。

○区長 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思います。本日の議題は1つでございます。「令和8年度外部評価結果報告書（案）」についてを議題といたします。この外部評価結果報告書ですが、第1回外部評価委員会で各委員に御了承いただきました、外部評価委員会の運営において、正副委員長で評価（案）を作成の上、各委員に提示するというふうになっております。委員の皆様方から御提出いただきました外部評価シートに基づきまして、事務局が取りまとめたものでございます。

報告書につきましては、委員長、副委員長を含め、他の委員の皆様にも御覧いただいているかと思います。時間が非常に限られていましたので、十分ではないかもしれませんが、改めてポイントを事務局から御説明いただきたいと思います。

それでは、企画課長、お願いいたします。

○事務局 それでは、外部評価結果報告書についてということで、御説明をさせていただきます。

きます。時間の都合もありますので、ポイントを絞ってお話しさせていただきたいと思います。

まず、委員の皆様、お手元の紙資料を御覧いただければと思います。表紙をおめくりいただきますと、「令和8年度外部評価について」といたしまして、吉武委員長からという形で御挨拶を掲載させていただいております。

この内容で主な点について申し上げますと、1つ目が、令和8年度から3か年をかけて長期計画後期に掲げる27の施策と、計画の実現に向けての3項目を合わせた30施策について、外部評価を実施すること。また、今年度につきましては、そのうち10施策について6名の委員の皆様による2班体制で評価を実施したこと。また、延べ71名の区民の皆様に外部評価モニターとして御参加いただき、区民の視点から意見や質問をいただいたこと。

そして、外部評価を含む行政評価は、誰のために何を行うのかを区民の皆様に分かりやすく説明し、長期計画の着実な推進と、確実な区政運営の実現を図ることを目的としていること。そして、最後になりますが、今後も行政評価制度を適切に機能させることで、限られた財源を有効活用しながら、多様化する行政課題への確かつ迅速に対応していくことへの期待という形でまとめていただいております。

また、施策の実効性を高めるためには、外部評価委員、外部評価モニター、主管関係部課の三者がそれぞれの役割を果たしながら、施策の目的や成果を多面的に分析、確認していくことが重要であるとの考えも記載させていただいております。

続きまして、1ページの1.外部評価委員会についてです。次のページから5ページにかけて、外部評価委員会の目的、委員構成、評価対象施策及び評価方法等について記載をしております。こちらにつきましては、第1回委員会で御説明した内容を中心に整理したものですので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、7ページになります。2の総評です。まず、総評につきましては、全体のフレームといたしまして、(1)施策別評価の総括、そして2つ目、計画推進に向けた課題、そして3つ目、実効性のある区政運営に向けて、こちらの3項目で整理させていただきました。

まず、(1)施策別評価の総括です。委員の皆様には、評価対象となった10施策につきまして、それぞれ専門的な視点から幅広い評価をしていただきました。その結果、施策1の「みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現」、施策7「多様なニーズに応じた教育環境の充実」、施策17「健康づくりの推進と保健・医療体制の充実」、そして、施策23「良

好な住宅の形成と住環境の向上」、そして計画の実現に向けての2つ目となります「DXによる区民サービス向上と職員の育成」、こちらにつきましては、全ての委員の皆様がB評価以上としております。

一方で、施策14「スポーツを楽しめる環境の充実」ですとか、施策19「高齢者支援と活躍の推進」につきましては、一部の項目で課題も指摘していただいているところです。

ただし、委員長の総評にもありますとおり、これらは施策の優劣を意味するものではなく、いずれの施策についても、主管部を中心に真摯な取組が行われることを確認した上、各委員の皆様がそれぞれの専門的見地から、成果ですとか課題を多面的に評価した結果として、整理されたものとなっております。

まず、各施策に共通して多く寄せられた意見といたしましては、1つ目が、国、東京都との役割分担を踏まえた業務や課題の構造化、そして、2つ目といたしまして、区内外に分かりやすく伝える戦略的かつ積極的な情報発信、そして3つ目、将来の人口動態や社会経済情勢を見据えた施策展開、こちら3点として整理をさせていただきました。

さらに、外部評価モニターの皆様からも様々な御意見や改善提案をいただきました。こうした意見には、施策に対する区民の方々の期待ですとか、あるいはニーズ、また区が取組がどの程度理解されているのかといった、区民目線での重要な気づきが多く含まれておりまして、委員の皆様による評価を行う上でも、有益な情報や視点として活用していただいたと思っております。

続きまして、(2)の計画推進に向けた課題です。まず①指標の妥当性向上と施策効果の可視化についてです。施策成果を適切に把握して、区民へ分かりやすく説明するためには、施策が目指す姿と指標との整合性を高めること、また、成果要因をよりの確に分析することが重要であるとの御意見をいただいております。

次に、②区民への情報発信と施策の見える化についてです。区が取組自体は充実している一方で、その内容ですとか、効果が十分に区民の皆様に伝わっていないとの指摘がございました。ホームページやSNS、アプリ等を活用しながら、対象者に応じた戦略的な広報を進める必要があるとされております。

続きまして、③DX・ICTのさらなる活用による行政サービス改革の推進についてです。オンライン申請やキャッシュレス化などの取組が評価された一方、DXの本質である業務や、組織の変革という観点では、さらなる取組の余地があるとの御指摘をいただいております。

最後に、④多様化する行政課題への横断的・協働的な取組について。健康づくり、高齢者支援、子育て支援、脱炭素社会の実現など、複数分野にまたがる課題が増加していることから、庁内の横断的な連携に加えまして、区民、事業者、学校、地域団体、民間企業等との協働をより一層推進していくことの重要性について、記載をしております。

最後になりますが、(3)実効性のある区政運営に向けてです。行政需要が増加して、多様化・複雑化する中で、誰に対して何を行うのか、優先順位をどのように考えるのか、何を成果とするのかといった基本的な考え方を、組織全体で共有することは重要であるとしております。

その上で、区民への分かりやすい説明を通じて、施策への理解を深め、区民の行動変容にもつなげていくこと、そして、評価の結果を区政運営のさらなる高度化に結びつけていくことへの期待を述べております。

総評については、以上となります。

続きまして、報告書の12ページ以降が個別の施策評価となっております。こちらにつきましては、評価対象となりました10施策につきまして、主管部における一次評価と、それに対する外部評価委員会の評価を掲載しております。各施策につきましては、施策目標、取組方針、指標及びコスト、主管部長による一次評価、外部評価委員会による評価、外部評価モニターの評価という構成になっております。

なお、主管部が作成した施策評価シートに基づきヒアリングを実施し、その内容や外部評価モニターからの意見も参考としながら、委員の皆様から評価をいただいているところです。

また、外部評価委員会による評価は、取組方針の評価と施策全体の評価の2段階で整理をしており、評価の区分につきましてはS、特に優れている、A、優れている、B、適切である、C、やや不十分である、D、不十分であるとしております。なお、表の中にございますアからカの片仮名の表記につきましては、外部評価委員の皆様6名の皆様の匿名表記という形で記載をさせていただきました。

続きまして、報告書の77ページ以降につきましては、資料という形で、今回実施いたしました外部評価モニター制度の概要、あるいは各施策に対する外部評価モニターの意見一覧等を掲載をさせていただいております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございました。非常にコンパクトで分かりやすかったと思います。

シナリオにはないんですけども、皆さんが評価された結果、Bとか、Aとか、Sとかいうのをさっきまとめていただきましたけども、23ページからちょっとだけ眺めていただくと、これ10年ぐらやってきた人間として、今回の評価というのがかなりそろっているんですよ。事務局の皆さんも気づかれたかもしれませんが、例年、もっとばらついた感じがあった。それから、国のいろいろな事業評価なんかでも、SとCがあって、どっちなんだみたいな感じがあるんです。

これ、実際、評価って大体そんなふうになるんですが、この23ページを御覧いただくと、方針のところで1のところはBがオールBになっちゃって、Aとか、Sのところは2番、3番にあって、また4に少しBが出てくるとか。その次のところも、みんなそろってAとかいうことで。これ、ほかのところも後で御覧いただくと、たまにSとCがあるようなところもあるかもしれませんが、全般にそろっているというのが、今回の特徴かなというふうに思います。

それは、ばらついてもいいんですけども、そろっているのも、いろんなやり取りの中で、ここは課題だよねというのが、みんな共有できたというのがあるのかなというふうに思っております、そのことだけ気づきましたので、付け加えさせていただきました。

それでは、今日の今の企画課長から御説明いただきました中身につきまして、御意見をいただければというふうに思っております。これについて御意見をいただいて、最終的に取りまとめるというのが、今日の仕事であります。最後に、せっかくの機会でございますので、今回、それぞれ3回評価をしていただきましたので、それについて委員の皆様方から、一言ずつ総評をいただきたいと。最後に、両副区長から御挨拶いただきたいというふうに思っております。

まず、今、企画課長が御説明いただいたことについて、御意見はいかがでしょうか。どこからでも結構です。まず、逐条的に見ることはないと思うんです。細かいところなんですけども、私の委員長の挨拶のところ、これはよくまとめて、私を書いたみたいになっているんですけど、実際は事務局が作ってくださっていて、大変よくまとめていただいているかなというふうに思っております。

6人の総意でございますので、何かここで、ここは変えたほうがいいんじゃないかとかいうのがあればなんですけど、これは御挨拶ということでよろしいでしょうか。このところはよろしいですかね。それじゃ、これは事務局と私のほうでまとめさせていただいたということ。

それから、次が、先ほど課長が御説明いただきました、総評のところの8ページから11ページまでということになります。ここは、こういうことでよろしいかどうかということを見ていただければと思います。(1)のところで、S、A、B、C、Dの評定だけで計画の実施状況の評価を総括することは難しいと。あえて、この文章は多分、2期前か3期前ぐらいに、たしか私がこれを入れようよと言って、だけど、やっぱりSが多いのか、少ないのかとかいうことはある程度入れておこうということで、こういうふうにしたんです。

その上で、またさらにこれで優劣があるのではありませんと。なお、これらの結果は取組の優劣を意味するものではないというのも、あえてまたそういうふうに入れまして、S、A、B、Cというのは必ずしも優劣ではない。しかも、どうしても3人の委員のそれぞれの見方ですので、これはそういうものなんですよと。

ただ、そうは言いながらSやAの多い施策と、それから、少しCが入っちゃったとかいう施策、やっぱりそこは整理しておいたほうがいいかなというふうに思っ、て、こういう表現にしているということでございます。これが小林課長から説明があったところです。

それから、委員からということで、丸で3つ書いているところ、これは委員の先生方がおっしゃっていただいたことを、本当に3つに要約するとこんなことかなということ、事務局のほうでまとめていただいたということでございます。

あとは、2の計画推進のところの課題があつて、妥当性向上と施策効果の可視化、それから情報発信、施策の見える化、これは恐らく両方の班ともに、もっと区民に分かりやすくする必要があるよねということだったかと思います。

D X ・ I C T、行政サービスの改革、それから、具体化する行政課題への横断的・協働的な取組。既に部ごとに、部を超えてやっていらっしゃるということもあるんだけど、もっとそれを横断的にやっていかなきゃいけないねという話があつて、4点、ここでまとめさせていただいて、3番目に(3)でまとめの文章が入っているという、こういう作りになっているということですけども、いかがでしょうか。

このまとめ方につきまして、気になることがあつたら、どんどん御遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

オンラインで御参加の先生、いかがでしょうか。

○委員 こちらのところについては、特に私のほうからは何か追加等々があるというところはございません。よくまとめていただいているのかと思います。

○委員長 ありがとうございます。それでは、また後で全体を通してコメントをいただ

ければと思います。

あと、委員の皆さん、せっかくですので、お一人お一人お願いできればと思います。

委員、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。ちゃんと今、聞こえていますか。(オンラインの) 先生、聞こえますか。マイクが聞こえない問題があったので。

2点、いいですか。8ページの(1)の下の方にポツが3つあるうちの1ポツのところで、国・東京都との役割分担も踏まえた業務や課題の構造化というのがあって、これはそのとおりだと思うんです。今まで委員会の中に出てきた中で、法定受託事務みたいな、やらなきゃいけないことと、あと独自事務、独自の施策との区別が分かれるといいよねという意見が出ていたかなと。介護保険の事業だったり、健康づくりだったりとか、出ていたかなと思うんですよ。これは、ここの文章の中にもう含まれているという感じですか。

○委員長 どうぞ。

○事務局 個別のところ、細かく全部ピックアップして書くというのはなかなか難しかった部分もありますので、御指摘のとおり、区として取り組めること、国が取り組むべきこと、都としてやることというのは、どうしても施策によっておのずと決まってくる部分がありますので、それに基づいて、区としてどこまでやっているのかというのを見ていく必要があるというお話、御指摘としてあったかなというふうに思っています。

ですので、そういったところを総じて表現させていただいたところになります。

○委員 ここに含まれますよね。

○事務局 はい。

○委員 ありがとうございます。あともう一つは、9ページの①の指標の妥当性向上のところ、指標がつくられる経緯、ロジックモデルを小林課長に見せていただいたと思うんです。あのロジックモデルを見ると、指標が何でこれになったかが分かるんですけど、それがない状態だと、何でこれというのが分からないので、ここで妥当性や分析手法について、その工夫が必要であるというのはそうなんですけど、ただ、プロセスを可視化というか、それも、こういうプロセスでつくっていますよというのが分かるだけでもいいのかなと思ったんですが。

例えば可視化みたいなのところを追加するとかって、可能でしょうか。工夫に含まれるのかもしれないですけども。

○事務局 それは、区民の皆様にとということですか。

○委員　　そうです。多分、モニターの方からも、何でこの指標なのって、結構あったと思うんですけども、その指標ってこういうふうにつくっていますよというのが一定程度分かったほうが、納得感はあるのかなと思いました。

○事務局　　指標は、長期計画そのもののところに掲載させていただいて、その計画の冊子の本体に今からというのは、なかなか難しい部分はあるかなと思うんですけども。区民の皆様は、どういったお知らせの仕方というのがあるかというのは、こちらで検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員　　以上です。

○委員長　　もしあれでしたら、今のところ辺りは、一言うまく加えることもできるかもしれませんが、どうでしょうか。ちょっとした表現を。文章を一文入れるとか、そんなじゃないんですけどね。

○事務局　　今、先生から御指摘いただいた、例のロジックところの考え方みたいなのを、こういった形で指標の設定をしているみたいなの、そういう表現を入れる形で対応していきたいなど。

○委員長　　そうですね。もう少し分かりやすくしたほうがいいかもしれません。

○事務局　　そうですね、ありがとうございます。

○委員長　　ありがとうございます。それじゃ、その件については、また。
先生、どうぞ。

○委員　　すみません、横から。国と東京都の役割分担を踏まえたところについてなんですけれども、私、特別区制度であったり、都区財政調整制度を専門にやっているんですけども、それが東京都と特別区の間では決まらないんですよね。どこまでが都の事務か、どこまでが区の事務かというのが一生決まらなくて、それで一生、毎年、都区財政調整の配分交渉であったり、どの事務を都区財調換算するかとかを決めていったりするところがあるんです。

なので、これについては結構難しい問題なんですけれども、積極的にぜひ取り組んでいてほしいなと思っているところではあります。すみません、さっきはないと言ったんですけども、ぱっと見て、話が出てきて気がついてしまったので。

○委員長　　いえ、貴重な御指摘ありがとうございました。非常に重要なポイントだと思います。ありがとうございました。

じゃあ、先生、これ、今のところ、少し考えてみたいと思います。

それでは、委員、いかがでしょうか。

○委員 評価委員会として、この報告書を提出というか、報告したときに、恐らく一番御覧になるのはモニターの皆さんで、出席された方だったり、モニターで日頃、政策というか、江東区のいろんな関わりがある方かなとは思っています。

そういったときに、すみません、私自身は結構客観的に評価してしまったというか、本当に指標と御説明を聞いて、あまりモニターの皆さんを踏まえて、ちょっと評価を下げようかなみたいなことはしなかったんです。いただいた意見を、評価委員会はどう扱うのかというところは、もしかしたらもう少し丁寧に書いたほうがいいのかなと思います。

例えば、いろんな要望的なものもコメントの中にあったかと思うんです。これについては、評価委員会としては何か答えていたりとか、ある程度、こういうふうに対応しますよみたいなことを、やらなくてもいいものなのか、まず確認したいんですけども。

○委員長 それは、基本的にはいいのではないかなと思うんです。だから、恐らく主管部がそれに対して、ああ、こういうニーズを持っているんだなということで、次の施策展開に反映させるということはあるかもしれませんが、私たちが評価するときに、そのことを、その要素を含めるかどうかといったら、それは含めなくていいのではないかなというふうに思います。

○委員 そうしますと、じゃあ、今ここに挙がっているようなモニターの方の評価とか意見というのは、何らかの形で区のほうで把握、受け取ってくださっているというふうなことがどこかにあるといいのかなと思うんですけど、どうでしょうか。それを書くのはおかしいんですか。

○委員長 恐らくこれは、今の中で言うと、9ページの2段落目で、ヒアリング終了後に提出いただいた意見シートには、区民の目線による率直な意見や、積極的改善提案などと、これは要望もあるのかかもしれませんが、評価に当たり、貴重な情報が多数記載されておりという、これはまさに評価にとってなんですが、今後の行政にとっても大いに参考になる内容であったというところに、恐らく主管部が気づきを得るというふうな意味があるんだろうと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○委員 分かりました。モニターの方からたくさん意見が出ていたなと思ったので、その意見と、評価委員の意見と、恐らく行政の皆さんの自己評価が、3つの観点でどういうふうに融合していくのかというのが、この次に期待が持てる文章になっているといいかなと思って発言しました。すみません。

以上です。

○委員長 ありがとうございました。これも、僕、委員長の最初の御挨拶のところで、3段落目、区民参画の一環として延べ71名の区民の方に外部評価モニターということを入れていて。それから、その次が、外部評価委員、外部評価モニター、主管関係部課の三位一体といいますか、三者が一緒になってと。この文章の中に、実は御参加いただいた外部評価モニターの方々を意識しております。

この総評のほうでも、事務局がまとめてくださった中に、外部評価委員の外部評価モニターのそのときの御発言とか、意見シートというのが、我々の評価にとっても非常に重要だったし、行政にとっても有益だったということをこの中に書かせていただきました。

意識的には、今、委員がおっしゃっていただいたように、一番、これを手に取って読んでいただくのは外部評価モニターの方だろうというふうに思っています。そこに敬意を表するという作りにはしたつもりだろうと思います。事務局も多分そういうことかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○事務局 御要望とかもたくさんいただいている中で、ただ、基本的にこの外部評価報告書、もちろんモニターの方も見ていただくとともに、主管課もきっちり読んで、委員の先生方からこういう意見をいただいた、あるいはモニターの方々がこういう要望があるんだということは把握しつつ、区としてこれからどうやって施策を展開していくのかというところで、しっかり見ていかなきゃいけないものですので、そういったところでの共有というのは進めていきたいと。当然のことながら、やっていくと理解をしています。

○委員長 ありがとうございます。特に外部評価モニターの意見一覧は、たしか全文そのまま載せているんですよね。

○事務局 はい、基本的には個人情報ですとかいうところは……。

○委員長 ないけれども。

○事務局 ただ、御指摘いただいているとおり、モニターの方々から見て、自分の意見がこういうふうに変わってしまっているという印象を与えるのはあり得ないことですので、基本的に書いていただいたものを載せていくということで、まとめさせていただいたと。

○委員長 そうですね、78ページから97ページまでは、ほぼそのままということですね。

○事務局 そうです、一覧ということで。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、(次の) 委員、いかがでしょうか。

○委員 全体を通じての課題感ですとか、問題意識として、共通していた点を非常にコンパクトにまとめてくださって、ありがとうございます。

1点、ちょっと気になったのですが、私、施策の評価シートの中で、評価項目のコメントには入れられなくて、その他の部分にばあっと書いたりしたところもありました。そのコメントについては、表現を丸めて、こちらに反映されていると考えてよろしいのでしょうか。

それっぽいものが幾つか、心当たりがあるものが見られるので、そうなのかなと思ったのですが。

○事務局 委員の先生方にA、B、C、それぞれ評価をいただいて、その取組方針についてのコメントをいただいて、掲載させていただいているんですけども、入れられるものについては、こちらのほうで入れさせていただいています。

○委員長 だから、その他のところも、基本的には集約の中に入れ込むという考え方です、基本は。

○委員 じゃあ、個別のこの評価のところには記載せずに、こちらのほう、この総評のほうに来ているという理解でよろしいですか。

○事務局 内容にもよるかと思うんですけども、基本的には総評のほうに入れる形でまとめさせていただいています。ただ、もし入れ方に気になるということがあるのであれば、修正させていただければと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 その他の記載されたところって、それぞれのところの具体的なB、C、Bとか書いているところの一番最後のところ、その他というところに全部まとめているのではないでしたっけ。例えば、32ページとかを見ていただくと、31ページで施策の評価があって、最後のその他のところで、我々委員がその他の欄に記載したことは、そこに入れているという理解でよかったですか。

○事務局 基本的には、そのような形で。

○委員長 そうですね。だから、それも全部入れていると。だから、基本的には、私たちがつけた点数、書いたメント、外部評価モニターが書いたことというのは、よほど何か問題がない限りは、全部入れちゃっているというふうに考えて、それらを全部、非常にコンパクトにこの3ページ、4ページにまとめると、総評のところだと、こういう理解でよろしいですね。

- 事務局 はい、基本的にはそういう形でまとめています。
- 委員長 先生、いかがでしょうか。
- 委員 分かりました。今まさに先生がおっしゃってくださった、32ページのその他のところ、私がコメントを書いたところなのですが、そのままでは入っていないようだったので、質問させていただきました。
- 委員長 ああ、そうか。これ少し要約されているんですけど。
- 事務局 そうです、はい。丸々コピーして入っているということではなくて、若干そういった形ではまとめさせていただいています。
- 委員長 なるほど。これ、少しまとめられたことが、要約したことによって意図が違っているとかいうことはございますでしょうか。
- 委員 いえ、と申しますか、その他のこの32ページのほうには入っていないのではないかなと思います。
- 委員長 ああ、そうなんですか。
- 事務局 ちょっと確認をさせていただいて、調整させていただいて。
- 委員長 そうですね。
- 事務局 先生、今御指摘いただいているのが、この施策の部分の表記ということでよろしいですか。
- 委員 はい。
- 事務局 環境のところよろしいですか。
- 委員 はい。
- 事務局 分かりました。
- 委員長 だから、基本的には、この作りは総評は別にして、それぞれの各施策ごとについては、まず評点、それから評価の理由というのと、それから、その他というところは、この6人の委員がそれぞれ記載したこと、基本的にはそれを全くコピペかどうかは別にしても、そのまま記載していると。できるだけそのまま記載しているという理解でよろしいですかね。
- 事務局 はい。ただ、まとめ方のところの作業ということでもありますので、個別に確認させていただいて、調整させていただければと思います。
- 委員長 じゃあ、できるだけ評価委員がまとめたことの表現の仕方とか、非常に大事なところがあると思うので、その辺のところは、できるだけそれに忠実にまとめていただく

ようにお願いできますでしょうか。

○事務局 はい、そのように対応いたします。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。でも、基本的には非常に忠実に記載していただいています。文体だけ統一させていただいたんだなというのが分かる程度に変わっていましたが、ありがとうございます。大変な作業だったのではないかと思います。ありがとうございます。

○委員長 そのほか、よろしいですか。

では、副委員長、いかがでしょうか。

○副委員長 修正とか、そういったところでは、事前に私と共同で提案させていただいているというところかなと思いますし、私から修正のことはございません。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんの御意見をいただきましたので、先ほど御指摘いただきました点につきましては、私と事務局、それから副委員長にも御相談しまして、まとめさせていただいて、まとめた結果、また先生方にフィードバックさせていただくということで、今御指摘いただいた点につきましては、少し修正させていただきたいというふうに思いますので、以降のところにつきましては、御一任いただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、今日のこの報告書（案）を決めるというのが今日の大きな仕事でございましたけど、これにつきましては、私のほうに一任させていただいて、一部修正をさせていただいて、フィードバックさせていただくということにさせていただいて、このことについては御了承いただいたという形にしたいと思います。

今日で5回の委員会が終了になりますので、委員の皆様から一言ずつコメントを、全体の感想も含めていただければというふうに思います。

それでは、まず、オンラインで御参加の先生からお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員 私、初めての参加で、なかなか勝手が分からず、いろいろと水を差させていただいたりして、事務局の方々にも御迷惑をおかけしたかなと。そこのところは申し訳ございませんでした。

また、特別区に関しても、これまで特別区全体の話であるとか、特別区制度であるとか、

財調であるとかっていうのはやってきたんですけれども、個別区の視点から見てみるというのは初めての経験でしたので、その辺り、かなり勉強させていただいたと。

あと、やはり区と都の関係であったり、また区もやらなきゃいけないんだけど、都とか、国とかも関係していかないといけない。区だけじゃ解決できない問題を、どう解決していくのかというような領域はまだまだたくさんあると。なので、そういったのは難しいんだけど、グラスルーツでしっかりとやっていかなきゃいけないだろうなというふうなところを、入れさせてもらって感じたところです。

また、事務局の皆様に関しても、様々な御準備等々、ありがとうございました。私もいろんなところを勉強させてもらいまして、得るものがあったかと思います。どうもありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。また来年もよろしくお願いいたします。特に先生は、御専門の観点からいろいろな示唆に富んだお話をいただけたと思いますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、こちら側から、委員、お願いいたします。

○委員 まず、小林課長含め事務局の皆様、準備や運営など、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。あと、吉武先生はじめ、先生方もお疲れさまでした。ありがとうございます。

初めて行政評価のところに関わらせていただいて、すごく勉強になることがたくさんあったんです。2つ思ったことがあります。

1つが、多分行政評価って、目標があって、指標があって、それが一番分かりやすい伝え方なんですけれども。でも、先ほどから出ているみたいに、行政の課題ってすごく複雑になっていて、高齢者福祉にしろ、健康にしろ、単純に行政がやったから、すぐにアウトカムとか、アウトプットとして、数字で表れるものじゃないものがすごく増えている中で、定量的な指標じゃない、定性的なものとか、行政の方が何を課題として認識していて、どういう思いがあるのかみたいところを、ここの場はすくい上げるための場なのかなあと、やっているうちに思ってきたんです。

書いているうちに、そういうのをもっと書けばよかったなと、反省なんですけど、またそこを書けるとよかったなと。ごめんなさい。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

(次の) 委員、お願いします。

○委員 私も、久しぶりのこういう行政評価の中での一員として関わったということで、ただ、私が関わっていた20年前と比べても、施策の中身ってそんなに変わっていなかったんだというのを、正直思いました。指標も、恐らく御苦労されて選ばれて、内部でも評価されて、その中で作業を通じて課内での施策の進捗に当たっての問題点とか、効率的な運営がどうあるべきかみたいなのところを御議論されているのかなと、想像しながら施策を拝見しておりました。

このA、B、Cで評価しなさいと言われてしまうと、どうしても目標に対してどのぐらいの進捗かという視点で、我々は見てしまいますけれども、それこそ進んでいない理由が明らかになったのであれば、それこそが行政評価の仕組みの目的でもありますし、その気づきこそが大事なものだと思いますので、それを共有していただいてもいいぐらいなのかなと思っています。

私も、現在の施策がこうだったら、何かこういう新しい展開があるんじゃないかなとか、いろんなことを考えるきっかけになりました。今後も、もしそういう機会があれば、新しい展開だったり、どうしてもうまくいかないところを議論するような場につなげていただければと思って、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。それでは、(次の)委員、お願いします。

○委員 私も、外部評価委員に参加させていただいたのは今回が初めてで、大変勉強になりました。毎回の御準備等、ありがとうございました。

私は、住民でもありましたので、(先ほどの)先生とは逆に、ちょっと客観的になり切れず、かなり主観が入ってしまうような部分もあったのですが、住民としてこういった区の施策にずっと支えられてきたんだということを実感いたしまして、まちを歩いていても、見る目が変わってまいりました。

あと、こちらの委員会に参加させていただいて思いましたのが、区民への情報発信というところが、先ほどの課題にもありました。もし可能であれば取り組んでいただきたいと思うことが、こういった長期計画というのがあるんだよというのを、ぜひ子供たちに知ってもらいたいと思いました。

恐らく小学校の3年生、4年生くらいですと、地域のことを勉強するので、ちょろっとだけ授業の中でも入っているのではないかなと思うのですが、できれば中学生ですか、高校は区の所管ではないので難しいかもしれないんですが、高校生ぐらいになると、こういうのも理解できるかと思いますし。

こういった計画って、本当に10年だけじゃなくて、この先、30年、50年、100年のマイルストーンになるものだと思います。それを支えていくのは今の子供たちなので、ぜひ子供たちにこういった取組があるよというのを知ってもらいたいなあと、自分で考えておりました。

以上です。ありがとうございました。

○委員長 6人の中でただ1人の区民ですかね。そうですね。先生は、働き場所は。

○委員 事務所はありますけど、キャンパスは。

○委員長 ああ、そうか。やっぱり区民が入っていらっしゃるというのは、いいことだと思いますよね。いい意味で、主観が入ってもいいんだろと思うんですよね。全く区外の人ばかりというわけにもいかないかなと思ったので、そういう意味では貴重だったと思います。ありがとうございます。

それでは、副委員長、それからB班の班長を務めていただきました渡辺先生、お願いいたします。

○副委員長 まずは、本当に事務局の皆さんには心からお礼を申し上げたいと思います。いろいろとお世話になったのは本当に感謝をしています。

今、委員からお話があったんですけども、A班のほうはちょっと分からなくて、B班がという意味であれですけども、B班はすごくバランスがよくて。主観的にというふうにおっしゃんですけども、委員は生活の中で見ていること、感じていることを御発言いただいたり、そこを基に御質問いただく機会というのがあって、まさに施策というものが生活にどういうふうに結びついているのか、そういったところを基に評価をしていただいたり、御質問していただくことができた。

モニターの方も、そういったところで、身近なところの理解をするのにとっても役立つということが多々あったのかなあと思います。

一方で、(もう一方の)委員が行政を研究する方として、もう少し大きな視点から、それから、ほかの自治体の事例なんかも挙げながらお話をいただくということができた。そういった比較の視点というのもし入れながら、それぞれの施策を検討することができたのかなど。

私は、とにかく時間と、皆さんの御発言をいただけるようにということで、なかなかうまくできなかったなというところも多々あるんですけども、そういった時間を皆さんと過ごすことができて、大変大きな学びになりました。

1つ、やはり反省点として申し上げたいのは、全体の施策について、きちんとつまびらかにしていくことを意識はしていたんですけども、かなり議論の多くなる施策というか、取組と、なかなか十分な質問ができなかった取組もあったのかなというふうには思います。少し質問などを付け加えさせていただくこともあったんですけども、そういったところは、より一層今後の課題といたしますか、こういった評価をやっていくときには、もうちょっと私のほうで意識をする必要があったかなと思ったところでございました。

こういった取組全体に関して言うと、本当に大事だということは、共通して私も感じさせていただいたところでございます。こうやって変わっていくということを確認していくということと、また時期が来れば内容も見直されるというときに、どういうデータに基づいてやっていくのかということがとても大事だなと思いました。

この指標そのものが本当に工夫されていて、先ほどロジックモデルの話もあったんですけども、かなり一生懸命検討されてつくられたということがすごくよく分かるんです。きっと私たちがこれを検討していくときには、もちろんその数字の変化というのは見るんですけども、ここに出てこない、いろんな変化している数値というのにも目を向けていく必要があって、そういったことも考えながら、少し検討させていただいております。

つまり、主になる指標に影響とか、関連する指標が表に出ないものの中にたくさんあったんだろうと思うんです。そういったものを補助的に生かしながら、こういった実際に主になる指標というものの変化というありようといいますか、状況を見ていくということが求められているなあというふうに、この取組を通して感じたところでございました。

特に難しいなと思うのが情報発信のことです。これは、人によって関心が違いますので、恐らく先ほど20年後とあまり変わらないところもあるというふうなお話も伺ったんですが、恐らく20年後もこれが書かれているだろうと。発信はされていて、目につくところにいっぱいあるんだけど、キャッチする側の人を選んで取っていますので、なかなか難しい、20年後も続いていく課題なのかなと思いつつ、でも、そこを諦めずに努力していく姿勢というのはここに表れているのかなと思いますので。

こういったことで関わらせていただいたということはとても学びにもなりましたし、今後これがきっかけになって、諦めずに様々な施策に取り組まれると。ひとつ関わらせていただいたということで、本当に感謝を申し上げたいと思いますし、今後の期待をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。皆さんがおっしゃったとおりでございますので、特

に申し上げることありません。いろんな外の仕事をやらせていただくんですけども、江東区のこの仕事は結構好きで、楽しいです。やっぱり現場なんですよ。国の仕事をしていても、東京都の仕事をしていても、現場の肌触りみたいなこと、皮膚感覚みたいなものが感じられないんです。

別に国が悪いとか、都が悪いとか、そういうことを言っているわけではなくて、どうしても間接的なんです。特別区というのは、本当に人の肌触りみたいなものがあって、それがじかに伝わってくる。しかも、それに対して、区の職員の皆さんたちが真摯に取り組んでおられるということですね。ところが、今、全ての先生方がおっしゃったように、その施策、一生懸命やっていることがなかなか伝わらない。

これが本当に、今、副委員長がおっしゃったように、もう10年たっても、20年たっても、恐らく伝わらないんだろうなという気がするんだけど、それでも伝える努力をする、理解し合う努力をするということはすごく大事だと思います。

それから、さっき、はっと思ったのは、委員がおっしゃった、子供たちにも知ってほしいということですよ。本当に今、子供たちは目の前のユーチューブとか、ゲームに夢中で、恐らく昨日の広島原爆の式典だって、テレビで見るとような子供たちはいない。僕らはその頃、そういう媒体がテレビしかなかったから、テレビを見ていたわけです。そうすると、やっぱり原爆って大変だよみたいなことが分かったけれども、今の子供たちはほとんどそういうことも意識しないわけです。それが子供たちの思考空間をどんどん狭くしているような気がしているんです。

だから、私は、最近思考空間という言葉が執筆とか、講演を通じて言うんですけど、どうやって我々は思考空間を広げるか、多面的に物を見れるか。広げれば広げるほど、より正しい判断ができるようになるんじゃないかと、私は思っているわけです。そういう意味で子供たちに知ってほしい、子供たちが参画するなんていうのは、物すごくいい、子供たちの思考空間とか、体験を広げていくことになるわけですので、そういう視点も大事ななあというふうに思った次第です。

委員の任期は多分1年ごとですけども、大体3年ぐらいやりますので、多分、よほどのことがない限り、先生方のほうが嫌だと言われない限り、このメンバーであと2回やらせていただくのかもしれませんが、ぜひ6名がワンチームとなって、江東区の職員の皆さんたちと一緒に、江東区、少しでも今の勢いを増していくように、我々も応援していきたいなというふうに思っております。

まず、いろいろこの準備をしていただきました皆さんに心から感謝を申し上げたいと思いますし、両副区長、これから御挨拶いただきますけど、こういう場を我々6人に与えていただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

それでは、我々からのコメントは以上としまして、副区長、お二方から御挨拶をいただければと思います。

まず、綾部副区長、お願いいたします。

○副区長 副区長の綾部でございます。吉武委員長、渡辺副委員長をはじめ、外部評価委員会の委員の皆様には、御多用の中、専門的なお立場から様々な御意見をいただきました。また、本日も丁寧な御議論をいただいて、また、最後のコメントの中では、お聞きしていて、私自身もいろいろ勉強になったといえますか、深く心にしみるお言葉をいただいたなというふうに思っております。本当にありがとうございました。

また、今回は延べ71名の外部評価モニターの皆様からも、区民として、生活者の視点から御意見をいただいております。いただいた御意見、御提言も踏まえまして、今後とも選ばれる江東区、あるいは、住み続けたいと思っていただけるような江東区を目指して、職員一丸となって様々な施策に取り組んでまいりたいと思います。

本当に今回はどうもありがとうございました。

○委員長 どうも、御丁寧にありがとうございました。

それでは、油井副区長、お願いします。

○副区長 委員の皆様、本当にありがとうございました。熱心に御審議いただきまして、本当にありがとうございます。今回の総評では、多くの施策について着実に推進されているという評価をいただきまして、ありがとうございます。

また、今日も議題になっていたんですけれども、国や東京都との役割分担、それを踏まえながら、課題を構造的に整理していく。その部分がとても重要だなというふうに思いました。今、区が抱えている課題というのは本当に複雑なものですので、その辺り、区が果たすべき役割について明確にしていくことが重要だなと思いました。

また、戦略的な情報発信ということで、区としてはここが苦手というか、一生懸命やっではいるんですけれども、どうしても区民の方々にまで届いていないという意見が多く寄せられておりますので、このところを今後ともやってまいります。

また、人口動態、社会経済状況の変化を見据えて、中長期的な視点で施策の展開をしていくべきという多くの意見もいただきました。いただいた御意見を踏まえまして、今後の

施策の改善と、区政運営にしっかりと生かしてまいりたいと思います。

改めまして、委員の皆様、そして外部評価モニターの皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。本日、予定されておりました議題は終了いたしました。

両副区長におかれましては、公務で御多忙のところ、最後までお付き合いいただきましたことを感謝申し上げたいと思います。また、委員の皆様の御協力で、このたびの報告書をまとめることができました。心から感謝申し上げます。

また、委員会の開催スケジュール及び評価結果の提出スケジュールも、非常にタイトであつたにもかかわらず、円滑な委員会運営に御協力いただきましたことを、重ねて感謝申し上げます。

それでは、今年度につきましては、以上をもちまして終えたいと思います。今日、第5回と同時に、今年度そのものが終了いたします。本当に短い期間、集中的に御尽力いただいたことに感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

午後7時28分 閉会